lizuna Magazine

いいづな通信

5 No.186



CONTENTS

特集 集落の将来を地域のみんなで考えよう!・・・2	玉
ふるさと納税のお知らせ・・・・・・・・6	< !
飯綱町組織及び業務分担表・・・・・・・フ	ま
まんが食の風土記・・・・・・・8	こ
Pick up 令和元年度飯綱町の財務書類・・・・・ 10	

国民健康保険についてのお知らせ12
くらしの情報・・・・・・・13
まちかどトピックス・・・・・・18
こども子育て未来室だより・・・・・・・20



くりの すことに幸せと喜びを実感できるよ 遂げていくためには、 次世代に向けて地域が持続・発展 危ぶまれる状況が拡大しています。 自然や 集落機能が低下し、 集落の維持・活性化を図って を育んできた町内の各集落です 人口減少や高齢化により、 住民自らが集落の現状を把握 魅力ある集落の存在とまちづ 実現が重要です。 土に根差 飯綱町で暮ら 多様な地 61

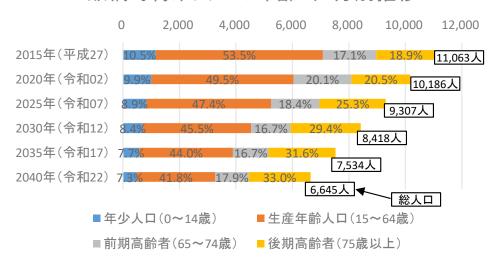
のある集落のこれからを考えます。 生事業」について紹介し、元気で魅 し、各地区で取り組みが進む「集落 回 の特集では、 平成28年度に創

飯綱町将来人口の年齢4区分別推移

若者や女性など、地域で暮らす

地域活力の向上に欠か

さらに、従来の集落の枠組みでは



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

飯綱町の人口は令和2年と令和22年では約4割減少になる一方で、高齢化率はさらに増加し、約半数が 65歳以上の高齢者になると見込まれます。集落での若い世代の負担が懸念されます。

「集落の姿」を

元気な「

将来プラン未策定の集落はご相談ください

■集落創生事業の概要

①支援対象集落

牟礼地区の区及び三水地区の組が対象です。複数の区・組が連携して行うものも対象となります。

②交付金額

集落の将来プランを策定する団体に上限5万円、 将来プランに基づく事業等の実施に、最大5カ年 間で上限300万円を交付します。

③支援対象経費

将来プランの策定に係る経費、策定したプランを実施する事業の全ての経費が対象となります。 ただし、区・組の経常的な経費、飲食代、ソフト 事業を伴わない単なる備品購入・施設整備等の ハード事業は交付対象とはなりません。詳細については事前にご相談ください。

④その他

若い世代や女性など、多くの世代の意見を反映することが必須条件になります。

- ●地域担当職員*を派遣し、計画づくりを積極的にサポートしますので、ご相談ください。
- ●多世代の意見をくみ取るために、 若者と女性が過半数を占める検 討の場を設置してください。



※地域担当職員:地域と行政のパイプ役。町の職員がより暮らし やすい地域を作るために、地域の皆さんと一緒に考えます。



- ●より多くの住民の皆さんから意見を聞く必要があります。まずは、気軽な話し合いから始めましょう。
- ●「集落の現状と課題」「具体的な事業の概要」を加えることで、より実効性 の高い将来プランになります。

■将来プラン(活性化プラン)策定までの流れ

STEP 1

集落創生事業の理解

まずは地区の皆さんに、集落創生事業の必要性などを理解してもらいます。



STEP 2

集落創生委員会の結成

集落の将来プラン (活性化プラン) を策定する ための委員会を組織・結成します。



STEP 3

集落創生委員会での話し合い

集落の問題点や課題、将来の理想像、具体的な 取り組みなどについて話し合います。必要に応 じて、アンケートなどを実施します。(こんな集 落にしたい・心配なこと・困っていることなど)



STEP 4

将来プランの策定

基本目標と4つ以上の具体的目標(内1つは数値 目標)を設定します。



計画実行 令和3年4月現在

全集落50地区の内

15地区(30%)が将来プランを策定し、

13地区(26%)が事業を実施しています。

各集落の取り組み事例



- ●川北西部組「婚活イベント」
- ●普光寺東部組「燻製づくりイベント」





- ●袖之山区「花まつりに合わせた直売所のチラシ作り」
- ●栄町区「遊園地に避難場所を設置」

など

集落創生事業のモデルケース①

「古町未来プラン実行プロジェクト」の取り組みを紹介します。

小丸山へ花桃の植栽

(農業・農村景観ゾーンの整備)



古町区では老若男女みんなで築く集落を目指す

ため、活性化委員会(男7名、女5名、計12名)を立

ち上げ、問題点や課題、具体的な目標などの検討を

スローガン

- ■支え合って、楽しく暮らそう
- ■子どもたちを地域で育てよう
- ■地域資源と集落を維持していこう

平成30年度から計画したプランの取り組みが始ま りました。平成30年度(1年目)は、区民が一丸となっ て古町区の未来を考えようとスローガン懸垂幕を掲 げ、農業・農村景観ゾーンの整備を目的に、集落を見 渡せる小丸山に花桃を植えるための準備(下草狩りや 視察など)をしました。

令和元年度(2年目)は、区の役員が土日を利用して 半年かけて公民館の庭にピザ窯を製作し、区民の交流 の場をつくりました。令和元年の東日本台風では区内 が停電した際、冷蔵庫の食材を持ち寄ってこのピザ窯 に集まり、区民で支え合う姿が見られました。



▲花桃の支柱を立てました

▲支柱に名前を書きました

令和2年度(3年目)は、小丸山で「植栽祭」を開催しました。 70本以上の花桃の苗木を植えて、支柱に参加者の名前を記 入しました。子どもたちとともに成長していく花桃が古町の 未来を彩ってくれるよう、区民の願いが込められています。

この他にも、区民の健康維持のための「みんなでラジオ体 操」や、子どもたちのスポーツ活動 のための [スキー教室 | などの活動 も実施しています。



日本一女性が 本一女性か 住みたくなる町 あらちの家さん Part 9

古町の集落創生事業に参加している 女性を紹介します。

寺島 智恵子 (てらしま ちえこ)さん

飯綱町古町区にお嫁に来て26年。4人の子育てをしながら積極的に地区の行 事等に参加してきた智恵子さん。

「行事に参加するたびに、人とのつながりができました。多くの区民に行事に 参加してもらい、古町の魅力を発見してほしいですね。我が家の子どもたちは地 域の皆さんに応援してもらいながら育ちました。小丸山の花桃が満開に咲くころ、 大人になった子どもたちがこの地域に愛着をもってもらえるとうれしいです。 様々な 課題はありますが、温かな古町の未来を、みんなで一緒に考えていきたいです。



「奈良本組地域創生プロジェクトIの取り組みを紹介します。

|舎の公会堂に泊まろう

(奈良本に泊まって奈良本を知る)



事業目標

奈良本ファン達で賑わいが絶え ない地区運営を目指します!



奈良本組活性化プラン検討委員会 外谷 淳弥さん(リーダー)・ 外谷 裕治郎さん(サブリーダー)

高齢化率が50%を超える奈良本組は、今後さらなる高齢者の増 加や若者の流出が予想され、集落活動の維持・存続が危惧される 状況にあります。集落の維持発展と活力の向上を図るため、10代 から70代で構成された奈良本組活性化プラン検討委員会 (男5名、 女3名、計8名)を立ち上げ意見交換を重ねる中で、令和元年度に

「奈良本組地域創生プロ ジェクト関係人口増加プ ラン(奈良本ファン獲得 戦略)」を策定しました。



▲千葉県流山市との交流

奈良本だけにいると見えないもの や気が付かないことが沢山あります。 都市部の人との交流は違った視点 から物事が発見できて、自らの考え 方が変わりました。今まで奈良本の

欠点だと思っていたところが、外部の人から見れば他にはない 貴重な財産だと知り、欠点が魅力に思えるようになりました。

多くの人に奈良本を訪れてもらうには、今までとは感覚や発 想などが違う、若者や女性の意見を積極的に取り入れていく 必要があると思います。

(淳弥さんの)娘が南信に進学したので、これからはオンライ ンで検討委員会に参加してもらい、進学先の地方で得た刺激 を奈良本にも反映してもらえたらうれしいですね。 地域のみん なと同じ目標に向かっていろいろな話をしていると絆が深まり、 地域の中でいい関係ができていることが一番の収穫だと思い

ます。コロナ禍で事業の足止め をされていますが、 できることをし ていきたいです。

奈良本組をもっと知りたい方は Facebook または Instagram をご覧ください



Facebook



Instagram

「関係人口を100人以上獲得する」を基本 目標に掲げ、地域間交流や週末移住を受け入 れるための環境整備が事業の柱です。具体的 には、農業体験や自然を満喫してもらえるプ ログラム等を集落で用意することで、町外か らの誘客を促進し、奈良本公会堂を宿泊体験 施設として活用する計画です。また宿泊者に は、町外目線から奈良本の抱える課題解決策 を一緒に考えてもらうとともに、農作業等を 体験として手伝ってもらう仕組みをつくり、 来訪者に奈良本の魅力や取り組みをSNSな どで発信してもらうことで、奈良本を訪れて くれる方を増やしていくことを目指します。

令和2年度(1年目)は奈良本公会堂の施 設整備を実施し、宿泊ができる環境を整えま した。

ての様落動

々

課

題を抱え、

存続

のな

が

危

心惧され

る状況 、集落の

が

機の町

手不足やそれ

に

伴う 集落活

集

担内

0

多くの

集落では、

能

低

下ない

依

然とし

7

011

いも

」が生まれつつあります Ó < つ 再 つ 考え、 ず 7 れ 生と新たな「集落の 7 町 う、 落 からも、集落の未来をみ 13 \mathcal{O} くと考えてい 明 そして「元気な集落 \mathcal{O} る 思 そうした一 11 未 が

企 上画課地域! (253) 251 振興 係

来

と

つ

ま

集

米落だけ

で

人ひ

をん

容で でユニークな試み て 集落創生事 います は、その集落・ して確実に集落機 業 の なら が進 創 っでは 姿 め • 5 0 能 多

として、 可 41 考えていくまちづくり 置 能 齢化 はな集落で (切な宝物です づ 「集落創生事業」を け、地 が進む中、 ごづくり 域住民と行政 を 町 重 で 展 点 は 開施が 事

のが

:暮ら

す

集落

1の存

在は

か

け

が 自

え 5

か

ï

たちにとっ

て、

未来につなげ な よう

私 で考え、

2

ふるさと納税返礼品の協力事業者を募集します!

飯綱町ではふるさと納税制度を活用した寄附の充実と、特産品のPRや町の魅力をより広く発信するため、ふるさと納税返礼品協力事業者を募集しています。あなたの「思い」を全国に届けてみませんか?

◇ 参加資格

法人の場合	個人の場合
・飯綱町に本店または支店工場等があること	・飯綱町に住所があること
・町税等の滞納がないこと	・町税等の滞納がないこと

◇ 事業者になるメリット

- 1 返礼品が、ふるさと納税ポータルサイトに掲載され、全国に向けて商品やサービスがPRできます。
- 2 ふるさと納税の寄附者に贈呈する返礼品での販路拡大が期待できます。
- 3 宣伝広告費などの追加負担がないほか、返礼品の代金及び送料は、飯綱町が委託する業者を通じてお支払いいたします。

◇ 出品できる商品

- ・飯綱町で生産されたもの。(例:りんご、もも、地鶏 など)
- ・飯綱町で原材料の主要な部分が生産されたもの。(例:町外で製造した飯綱町産りんごのジュース など)
- ・飯綱町内で製造・加工などの主要な部分が行われ、付加価値が生じているもの。 (例:町外産の木材を用いて飯綱町において作成したテーブル など)
- ・米など、近隣の自治体で生産されたものと混じることが避けられないもの。そのほか金額についてなど規定もありますので、詳しくはお問合せください。



◇ ふるさと納税寄附額

令和2年度の寄附件数・寄附額については右記の通りになります。昨年度に対して2倍の寄附金となりました。増加した主な要因は協力事業者の増加や返礼品の品数の増加です。またお米やりんごは定期便を組み年間を通してお届けできるよう工夫しました。そのような取り組みから、りんご農家は早生種から晩成種まで満

年度	寄附件数	寄附金額
R2	26,345件	320,000,000円
R1	12,178件	160,000,000円
H30	4,354件	58,000,000円

遍なく在庫を減らすことができます。米農家につきましても1年を通して定期的に在庫を減らすことができます。 またお客さまからは「美味しい返礼品が定期的に届いてうれしい!」などたくさんのお声をいただいております。

◇ ふるさと納税の使い道(R 1 年度分)

使い道	詳細	金額
資源リサイクル		532万円
地域福祉推進事業	福祉施設建設費関係	500万円
小・中学校教材費補助事業		715万円
児童クラブ関係	施設環境整備事業(エアコン導入)	206万円
検診事業費		965万円
廃校を活用した地域住民交流促進事業	いいづなコネクト関連	995万円
飯綱の里ブランドづくり事業	特産品の販売促進	271万円
産業交流事業	交流拠点へのりんごの販売など	50万円
南部保育園費	施設環境整備事業(エアコン導入)	451万円
道路新設改良費ほか		821万円
合計		5,506万円

令和元年度に全国の皆さまから頂いた寄附は左記のように使わせていただきました。

寄附の使い道もホームページなどで公開し、より 飯綱町の取り組みに共感していただけるよう紹介していきたいと思います。

【飯綱町オリジナル段ボールの販売】

飯綱町の特産品を皆さんに知ってもらうため、「飯綱町の特産品」「飯綱町のりんご」と明記したオリジナル 段ボールを作成します。

飯綱町の特産品をアピールするデザインになっていますのでふるさと納税事業者様でなくてもお使いいただけます。サイズや金額等、詳細は飯綱町ふるさと納税事務局(TEL026-219-2320)までお問合せください。

飯綱町組織及び業務分担表 (令和3年4月1日現在) 関東 長 峯村 勝盛 副町長 池内 武久

			教育長 馬島 敦子	
課等名 及び 課等長名	係名 総務係	電話番号	主な業務	
総務課		026	ふるさと納税 ほか 危機管理・防災・消防、国土強靭化、業務継続計画、防災無線設備、	
課長を徳永を裕二	危機管理室 	(253) 2511	防犯 ほか 財政の企画・調査・公表、予算編成・執行計画、地方交付税・起債・	
	財政係		基金、財産の取得・処分、公用車管理 ほか	
企画課	企画係	026	DX 推進、総合計画、過疎対策、行政評価、行政改革、交通対策、 広報広聴、連携中枢都市圏、入札、統計、SDGs ほか	
課長 土屋 龍彦	地域振興係		地域活性化、集落創生、創業支援、旧小学校跡利用、総合戦略、 若者育成、コミュニティ助成、集会施設整備 ほか	
	人口增推進室		人口増推進、移住就業支援、交流促進(都市農村交流・二地域 居住・リモートワーク・大学連携・国際交流)ほか	
税務会計課	会計係	026 (253) 4768	経理全般・一般出納事務・源泉徴収	
課長 兼	課税係	026	固定資産税・住民税・その他諸税の税制及び賦課 ほか	
会計管理者 土倉 正和	収納係	(253) 4071	町税等の収納・徴収及び滞納処分 ほか	
	住民係	026 (253) 4762		
住民環境課	住民係【三水庁舎】	026 (253) 4763	自衛隊の募集、人権擁護 ほか	
課長 藤沢 茂行	生活環境係	026	廃棄物の収集、一般ゴミの収集、環境保全、墓地、犬の登録・ 狂犬病予防、消費者行政 ほか	
	国保年金係	(253) 4762	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金	
	福祉係	026		
保健福祉課	介護支援係	(253) 4764	介護保険、要介護・要支援認定 ほか	
課長 永野 光昭	地域包括支援センター	026 (253) 2485	総合相談支援、高齢者の権利擁護、介護予防ケアマネジメント	
	健康推進係【健康管理センター】	026	健康増進、母子保健、精神保健、栄養改善、ワクチン接種	
	農政係		農業委員会事務局、農業振興 ほか	
産業観光課【三水庁舎】	 耕地林務係	026 (253) 4765	土地改良事業、農業用水、林業、有害鳥獣 ほか	
課長 平井 喜一朗	商工観光係	(233) 4703	商工業の振興、労働行政、観光に関すること ほか	
	建設係		道路・河川改良事業、橋梁等施設整備、砂防、急傾斜、公園整備、	
建設水道課【三水庁舎】	維持管理係	026 (253) 4766	町営・若者定住住宅 ほか 道路・河川維持管理、橋梁等維持管理、景観計画、除雪、国土 調査 ほか	
課長 笠井 順一		026 (253) 4767	上水道に関すること	
	下水道係		 下水道(合併処理浄化槽含む)に関すること	
議会事務局 事務局長 梨本 克裕	議会事務局	026	議会事務全般・監査事務	
事份问文 采华 兄怡	総務教育係	(253) 4761	 教育委員会庶務、学校の管理運営 ほか	
	子育で支援係	026	子育て支援、児童・母子・父子福祉、母子保健 ほか	
教育委員会事務局 教育次長 髙橋 秀一	こども子育て 「「「くなる」」 未来室 こども保育係	(253) 4769	保育の実施、児童クラブ ほか	
秋月 人 坟 尚侗 芳一	学校給食係	026	学校給食、学校給食共同調理場の管理運営 ほか	
	生涯学習係【町民会館】	(253) 3250 026 (253) 6560	社会教育の振興、公民館活動、人権教育、男女共同参画、青少	
		(200) 0000	診療業務全般	
	医療技術部門		各種検査・医療技術全般	
飯綱病院	看護部門		看護業務全般	
院長 伊藤 一人	健診管理部門		健診業務全般	
名誉院長 北山 昌明	地域医療連携室		患者の全般的な相談援助及び入退院支援 ほか	
副院長東福寺元久	総務係		病院の運営・予算、院内の管理等、機器・物品の管理、改革プラン ほか	
事務長 大川 和彦	大川 和彦 事務部門 医事係	026 (253) 2248	外来入院患者の受付、診療費の請求・整理等、診療録の整理保	
	会計係		管 ほか	
飯綱訪問看護ステーション		026		
	次長 大川 和彦	(253) 3481	お問看護事業・居宅介護支援事業	

まんがく及のつ

ちっとご飯があちゃん

打ち方おせる(※2)から

緒にやらあず(**3)

足りねかも

土記 ーうどん・

ぶちこみ・ だんご汁ー

原作・信州いいづな食の風土記 (編集/発行・だんどりの会)

・小林浩道

監修・だんどりの会





うん

わかった





うん

わかった

% 2 教える(方言)

少しねかせるんだけんども

その間に一緒に煮る

野菜を切っとく

そしたら

やりましょう(方言) **%**3















〈資金収支計算書〉の解説

資金収支計算書とは、一会計年度における現金の流れを、収入・支出の性質に応じて、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分して表示したものです。

(単位:万円) ※単位未満四捨五入

業務活動収支 町税や業務費用など	6億8,263
投資活動収支 資産形成や貸付など	△9億4,035
財務活動収支 地方債や借入など	2億9,165
本年度資金収支額	3,392
前年度末資金残高	5億9,261
本年度末資金残高	6億2,654

前年度末歳計外現金残高	2,451
本年度歲計外現金増減額	460
本年度末歲計外現金残高	2,911
本年度末現金預金残高	6億5,565

ポイント!

令和元年度の資金収支計算書によると、業務活動収支額は6億8,263万円、投資活動収支額は△9億4,035万円、財務活動収支額は2億9,165万円で、その結果、歳計現金が3,392万円増加しました。

投資活動収支は、収支差額がマイナスとなっていますが、これは公共施設等への投資が進んだことを意味します。

〈行政コスト計算書〉の解説

行政コスト計算書とは、町が1年間に行う人的サービス・給付サービスなど資産形成に直接つながらない経常的な行政サービスに、どのくらいのコストをかけたかを表したものです。

(単位:万円) ※単位未満四捨五入

経	常費用	65億8,116
į	業務費用	38億4,396
	人件費	10億9,240
	物件費等	27億297
	その他の業務費用	4,859
7	多転費用	27億3,720
経	常収益	3億1,110
1	使用料及び手数料	5,655
	その他	2億5,455
純	経常行政コスト	△62億7,006
臨	時損失	1,134
臨	時利益	_
純	行政コスト	△62億8,140

ポイント!

令和元年度の経常費用は65億8,116万円 (住民一人当たり60万円)、経常収益は3億 1,110万円(住民一人当たり3万円)となって います。経常費用を性質別にみると、移転費 用が最も多く27億3,720万円(住民一人当た り25万円)です。これは社会保障費や他会計 等への支出額が多いためです。

〈純資産変動計算書〉の解説

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように増減したかを示すとともに、行政コスト計算書で計算した純経常行政コストがどのように税収や補助金収入などの財源で賄われたかを示すものです。

(単位:万円) ※単位未満四捨五入

前年度末純資産残高	203億9,697
純行政コスト (△)	△62億8,140
財源	62億8,882
税収等	51億4,113
国県等補助金	11億4,769
本年度差額	742
資産評価差額	_
無償所管換等	1,293
その他	_
本年度純資産変動額	2,036
本年度末純資産残高	204億1,732

ポイント!

令和元年度の期首純資産残高は203億9,697万円、期末純資産残高は204億1,732万円で、純資産が2,036万円増加しました。62億8,140万円のコストに対して、税収や地方交付税収入、補助金等受入等が62億8,882万円であったことや、固定資産の無償取得1,293万円が計上されたためです。

飯綱町 総務課

令和元年度決算財務書類【一般会計等】概要版

令和2年3月31日現在 総人口:10,958人

飯綱町では住民の皆様に町の財政状況をよりよく理解していただくために、平成21年度決算から「新地方公会計制度」に基づく財務書類を作成しております。平成28年度決算からは、これまでの取組みを発展させた「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表しています。

「統一的な基準」による財務書類では、一般会計、からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計で構成される一般会計等財務書類のほか、一般会計等財務書類に病院や水道事業等の公営事業会計を含めた全体財務書類、全体財務書類に長野県地方税滞納整理機構をはじめとする一部事務組合・広域連合や第三セクター等である飯綱町ふるさと振興公社を含めた連結財務書類が作成されます。財務書類は発生主義ベースで作成されますので、減価償却費のような現金の支出を伴わないコストの把握や、町の資産や、借金といったストックの総体を一覧的に把握でき、従来の決算書では分からなかった情報を得ることができます。

「詳細は飯綱町公式ホームページにおいて公表しています。」

〈貸借対照表〉の解説

貸借対照表とは、3月31日時点において町が保有する資産の状況と、その財源となった負債・純資産の状況を対照表示したものです。左側(借方)に「資産」、右側(貸方)に「負債」と「純資産」が表示され、資産・負債(ストック)の総体を一覧的に把握できます。

(単位:万円) ※単位未満四捨五入

資産の部(これまで積み上げてきた資産)			負債の部(将来世代が負担	はする金額)	
	(1)有形固定資産	225億8,613	1	(1)地方債	64億8,592
1	固定資産台帳上の金額を取得価格とし、減価償却		固定負債	(2)長期未払金	_
固定資産	処理を行っています。		負債	(3)退職手当引当金	5億9,868
度産	(2)無形固定資産	_		(1)1年内償還予定地方債	7億5,458
	(3)投資その他の資産	28億6,358	2	(2)未払金	116
	(1)現金預金	6億5,565	流動	(3)賞与等引当金	6,551
2	(2)未収金	464	負債	(4)預り金	2,911
流動資産	(3)短期貸付金	_		(5)その他	_
度産	(4)基金	22億4,265	負 [·]	債合計	79億3,497
	(5)徴収不能引当金	△34	34 純資産の部(現在までの世代が負担した金額)		(負担した金額)
			純	資産合計	204億1,732
資	全合計	283億5,229	負 [·]	債・純資産合計	283億5,229

ポイント!

令和元年度の資産は283億5,229万円(住民一人当たり259万円)、負債は79億3,497万円(住民一人当たり72万円)、純資産は204億1,732万円(住民一人当たり186万円)です。

主な資産は、道路・橋梁、小・中学校などの有形固定資産であり、その金額は225億8,613万円です。その他に基金(固定資産及び流動資産)が45億9,056万円、現金預金が6億5,565万円、債権(長期延滞債権及び未収金)が1,521万円あります。過去の不納欠損実績を踏まえると、債権のうち625万円は、回収不能と見込まれます。主な負債は、地方債(固定負債及び流動負債)72億4,050万円、退職手当引当金5億9,868万円、賞与等引当金が6,551万円です。

国民健康保険についてのお知らせ

【令和3年度 国民健康保険税の一部改正について】

国民健康保険税における軽減判定所得基準の見直し

国民健康保険において、保険税負担を軽減するため、世帯主や世帯員の所得合計が一定の基準以下 となる場合、保険税の均等割額・平等割額が軽減(7割軽減・5割軽減・2割軽減)されます。

地方税法の改正に伴い、軽減基準額について以下のとおり見直しとなります。この改正は令和3年度分以後の国民健康保険税について適用となります。(申請は不要です。)

改正前(軽減判定所得の算定基準)

7割軽減基準額	基礎控除額33万円
5割軽減基準額	基礎控除額33万円+28.5万円×被保険者数
2割軽減基準額	基礎控除額33万円+52万円×被保険者数

1

改正後(軽減判定所得の算定基準)

7割軽減基準額	基礎控除額43万円 +10万円×(給与所得者等の数―1)			
5割軽減基準額	基礎控除額43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数一1)			
2割軽減基準額	基礎控除額43万円+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数一1)			

【会社都合等で離職された方対象の国民健康保険税の軽減制度】

離職日時点で65歳未満の人で、雇用保険の離職理由が「特定受給資格者」もしくは「特定理由離職者」の方は国民健康保険税の軽減制度の対象となります。雇用保険受給資格者証をお持ちの上、申請してください。(申請が必要です。)

【令和3年度 国民健康保険税納税通知書の送付について】

今年度の納税通知書は6月10日以降に送付する予定です。国保財政の健全な運営には、保険税の滞納をなくすことが大事です。納期限内の納付にご協力ください。

【国民健康保険「医療費のお知らせ」を送付します】

国民健康保険から病院等へ支払われる医療 費は、皆さんが負担する保険税と国の負担金 (補助金)によってまかなわれています。健康 保険等の給付を含め病院等へ支払われた医療 費を確認いただくために医療費のお知らせを お送りします。本年度は右記の3回送付を予 定しています。

発送時期	対象診療月
令和3年5月上旬	R2.11月~12月診療分
令和3年9月上旬	R3.1月~5月診療分
令和4年2月上旬	R3.6月~10月診療分

※なお、このお知らせは医療費控除の申告に使用する医療費通知として申告書に添付することができます。大切に保管してください。

■問い合わせ 住民環境課 国保年金係 Tel253-4762



健康案内板

実施日:5月14日(金)、20日(木)、21日(金) 6月24日(木)、25日(金)

「令和3年度飯綱町各種検診のご案内」には7月の日程が記載されていますが、7月は実施しません。5月、6月のみの実施になります。

会場:飯綱町民会館

100		国保特定健診	町民健診	
The second secon	対象	している40~74 歳の方(昭和57年	和57年4月1日 ~	
	料金	1,000円	1,000円	
The second second	オプション 記憶検査:無料 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		心電図検査: 1,000円 眼底検査:500円	

○無料がん検診クーポンについて(乳がん・子宮頸がん・大腸がん)

令和3年度に対象となる方に、5月中旬~下旬を目安にクーポン券をお送りします。以下の方は、検診の自己負担分が無料になります。詳細は、クーポン券と同封の通知をご覧ください。

Fragmint Co. S. St. St. St. Co. St. St. St. St. St. St. St. St. St. St	to the state of th
検診種類	対象者
子宮頸がん検診	令 和3年4月1日 現 在、20歳、 25歳、30歳、35歳、40歳の方
乳がん検診 大腸がん検診	令 和3年4月1日 現 在、40歳、 45歳、50歳、55歳、60歳の方

▽その他

○定期健康相談

日時:5月18日(火) 9:30~11:30

場所:飯綱町健康管理センター (予約は不要です) ※来所の際は、マスクの着用と発熱(37.5℃以上)や 風邪症状がないか、体調の確認をお願いします。

○断酒会

日程:5月12日、19日、26日(水曜日)

時間:19:30~20:30

場所:メーラプラザ(地域交流室)

○心の健康相談

日時:5月19日(水) 17:00~19:00

場所:飯綱町健康管理センター

5月17日(月)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人おおむね30分程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211飯綱町大字牟礼2220

業務時間:平日8:30~17:15 (飯綱病院 東隣) 電話:253-6841 FAX:253-6840 有線6841

▽母子保健

飯綱町民会館東側に新しい子育て支援センターが5月10日(月)にオープンすることや、切れ目のない子育て支援のために、お子さんの乳児健診や各種教室等も新子育て支援センターで実施していくことになりました。対象のお子さんには個別通知等でお知らせしますが、会場をご確認の上、お越しください。

○乳児健診(場所:新子育て支援センター)

日付:5月27日(木)

対	
9~10か月	令和2年7月生
6~7か月	令和2年10月生
3~4か月	令和3年1月生

受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。

○1歳6か月児・3歳児健診

(場所:飯綱町健康管理センター)

日付:5月13日(木)

	対	
3歳児		平成30年1月~2月生
1歳6か月児		令和元年9月~10月生

受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。

○心理相談(場所:飯綱町健康管理センター)

日時:5月19日(水)9:00~16:00の間で、1人おおむね1時間程度(事前予約制、個別相談)

お子さんの発達に関するご相談 (運動や言葉の発達での心配事、行動面での心配事など)に、臨床心理士が応じます。5月14日(金)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

○離乳食講習会(場所:新子育て支援センター)

日時:5月25日(火) 10:00~12:00

対象:令和2年12月~令和3年2月生まれのお子さん離乳食初期から中期の講義と調理の実演です。

○おっぱい教室(場所:飯綱町健康管理センター)

日時:5月7日(金) 13:15~16:30

対象:授乳中、卒乳を考えているお母さん。要予約(初

回優先)で個別相談です。(1人30分程度)

○お子さんの定期健康相談

(場所:新子育て支援センター)

日時:5月12日(水)、26日(水)

両日とも 9:30~11:00(予約不要)

持ち物:母子手帳

保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重 測定もできます。

※来所の際は、マスクの着用と発熱 (37.5℃以上) や風 邪症状がないか、体調の確認をお願いします。

▽各種検診のご案内

○国保特定健診・町民健診(集団健診)

集団健診を申し込まれた方には、受診券と問診票 等を郵送しています。新たに健診を希望される方は、 健康管理センターへご連絡ください。

飯綱町住宅リフォーム支援事業の受付を開始します

町では、町内施工業者(町内に主たる事業所を有する法人または個人事業者)の受注機会の拡大による地域経済の活性化と町民の皆さんの住環境の向上を図るため、個人住宅(自己が所有する居住の用に供する家屋)、または併用住宅(自己が所有する個人住宅部分のほかに他の店舗、事務所または賃貸住宅のある部分)のリフォームを行う場合の経費の一部を補助します。

- **▶受付開始** 5月7日(金) 9:00~
- ▶受付場所 産業観光課 商工観光係(三水庁舎)
- ▶その他 補助金申請額の合計が予算 (500万円) に達した時点で、受付は終了とします。

▶補助対象者(次の条件を全て満たす方)

- ・町内に居住し住民登録をしている方
- ・補助を受けようとするリフォーム支援事業については、町の他の補助金を受けていないこと
- ・同一世帯に属する全員が町税等(住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、下水道受益者分担金、上下水道料金など)を滞納していないこと
- ・下水道区域内の方は、既に接続工事が終了していること、または、このリフォーム支援事業に併せ下水道への接続工事を行う方

▶補助対象工事・補助率・補助限度額

- ・町内施工業者が行う補助対象工事費が30万円以上で、住宅等の屋根・外装・建具・内装・設備の各工事及び増改築工事をいいます。
- ・補助金は同一住宅、同一人について当該年度中1 回限りとします。
- ・補助対象工事に要する費用の10/100に相当する 額で、補助金の限度額は20万円です(ただし、千 円未満は切り捨て)。
- ※工事の種類によっては対象にならない場合があります。詳しくはお問合わせください。
- ▶問合せ 産業観光課 商工観光係 Tel253-4765

可燃ごみ3月分の委託収集量のお知らせ

令和3年3月の1ヵ月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月	基準年			前年		
R 3年 3月分	H26年 3月分	差引量	増・減	R 2年 3月分	差引量	増・減
120t	161t	△41t	△26%	118t	2t	2%

分別収集カレンダーについて

飯綱町公式ホームページ上に「令和3年度飯綱町分別収集カレンダー」を掲載しました。カレンダーの分別ルールを参考に、適切な分別をお願いします。



▶問合せ 住民環境課 生活環境係 Tal 253-4762

お知らせ

ご寄付いただきました

町民の方から匿名で、町内の生活支援等の福祉業務のために使用してほしいと、50万円のご寄付をいただきました。ご厚意に感謝申し上げるとともに、その趣旨に沿い有効に活用させていただきます。

夜間延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓□にお越しいただけない方のため、月曜日に一部の窓□を夜間に延長して開設します。

- ▶5月の開設日 10日・17日・24日・31日(月曜日)
- ▶時 間 17:15~19:00
- ▶場 所 会計係窓□·住民係窓□(第1庁舎)
- ▶取り扱い業務

【会計係】 ・税・料金等の納付 【住民係】

- 住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付
- ・印鑑登録 ・所得課税証明書の交付
- ・マイナンバーカードの交付(予約がある場合のみ)
- ・マイナンバーカード電子証明書の更新
- ▶問合せ 税務会計課 会計係 TEL253-4768 住民環境課 住民係 TEL253-4762

マイナンバーカード夜間交付窓口のお知らせ

夜間にマイナンバーカードの交付窓口を開設します。 交付の準備が整った方には「マイナンバーカード交付 予定通知書」を送付しています。通知書を確認してい ただき、必ずあらかじめ予約をしてからお越しください。

- ▶開設日 5月20日(木)、6月17日(木)
- ▶時 間 17:15~19:45
- ▶場 所 住民係窓口(第1庁舎)
- ▶取り扱い内容 マイナンバーカードの交付
- ▶注意事項
 - ・あらかじめ予約が必要となります。
 - ・マイナンバーカード交付以外のお手続きは受付で きませんのでご了承ください。
- ▶問合せ 住民環境課 住民係 Tel 253-4762

広告



新規任用 集落支援員の紹介



金井 章さん

集落における農業生産活動の 継続に向けた支援活動を行いま す(主に牟礼西地区)。

集落営農組織等の構築支援や 中山間等直接支払事業・多面的 機能支払事業等に取組む集落活

動・話合い等の支援活動を担当します。



ふじさわ みっこ 藤澤 充子さん

「日本一のりんごの町づくり」 に向けた支援活動を行います(主 に三水地区)。

りんご農家との話し合い、りん ごの歴史や特性に関する研究及 びPR促進、りんご関係イベント

等の運営支援等を通じた集落活性化活動を担当します。

~障害のある方を扶養している保護者の皆さんへ~ 障害者扶養共済制度(しょうがい共済)のご案内

毎月一定の掛金を納めていただくことで、保護者の 方に万が一 (死亡・重度障害) のことがあったとき、障 害のある方へ、終身年金を支給します。

▶[しょうがい共済]の4つのメリット

- ①毎月2万円 (1口) の終身年金 (2口加入の場合は4万円)
- ②掛金が割安(事務経費などの付加保険料が必要ありません)
- ③税制優遇(掛金は所得控除の対象になります)
- ④都道府県・指定都市が実施している公的制度だから安心(任意加入の制度です)
- ▶問合せ 長野県 健康福祉部障がい者支援課 IEL235-7104

保健福祉課から新規事業のお知らせ

①在宅介護者の紙おむつ購入費を助成します。

(飯綱町在宅要介護高齢者紙おむつ等購入費一部助成事業)

経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援 します。

▶対象者(全てに当てはまる方)

- ・町内に住所を有する方
- ・住民税非課税世帯の方
- ・要介護2以上の認定を受けている65歳以上の在宅 高齢者
- ・介護保険料の滞納がない方

▶助成額の上限

- ・要介護度2または3の方は月額3,000円
- ・要介護度4または5の方は月額5,000円

▶通知について

・5月末ごろに該当者に通知する予定です。

②介護資格取得に係る費用を補助します。

(飯綱町介護資格取得費補助金交付要綱) 町内における安定的な介護サービス等の提供体制 の確保及び質の向上を図ります。

▶対象者・助成額

詳細については下記へお問い合わせください。

▶問合せ 保健福祉課 介護支援係 Tel 253-4764

加工所施設 6月分の予約受付について

- ▶日 時 5月6日(木) 9:00~
- ▶受付場所 「野村上加工所」は野村上加工所、「りんごパーク大豆加工施設」及び「りんごパークセンターみそ加工室」はりんごパークセンターとなります。
 - ・予約は、各施設に出向かれた方が優先となります。
 - ・電話での予約は、11:00以降の受付となります。
- ▶問合せ 産業観光課 農政係 1a.253-4765 りんごパークセンター 1a.253-2801

町内に民間賃貸住宅または従業員宿舎を建設する方に

最大1,200万円 **を補助しま**す

現在、飯綱町では人口減少が大きな課題になっています。原因は 自然減と社会減のふたつですが、このうち社会減に対する取組とし て町では移住者の呼び込みに力を入れています。しかし、移住希望 者から住宅に関する相談を受けても、町内の住宅供給が不足してい るため移住先を近隣市町村に決めるケースが散見されます。

注) 補助金の申請をお考えの場合は必ず町公式ホームページまたは窓口で詳細をご確認ください。

■相談・問合せ 企画課 人口増推進室 電話 026-253-2512 メール jinko@town.iizuna.nagano.jp



弁護士による無料法律相談のお知らせ

法律問題等でお困りの方は、ぜひこの機会に弁護士へご相談ください。相談は無料です。(事前の電話予約が必要)なお、相談時間は1人20分以内で、定員は6名です。

- ▶日 時 5月27日(木) 13:30~15:30
- ▶場 所 飯綱町民会館 2階 会議室
- ▶予約受付 5月19日(水) 8:30~ (定員になり次第締切)
- ▶その他 相談の際は必ずマスクを着用し、体調がすぐれない場合は相談を控えてください。(相談取止めの際は必ず連絡してください。)
- ▶問合せ・予約 総務課 総務係 Tel 253-2511

令和3年度テレワーカー育成講座を開催します

お仕事を始めたい方・スキルアップを図りたい方のために「座談会」や「パソコン基礎スキル講座」、「パワーポイントスキルアップ講座」などを開催します。昨年度の講座の受講生からテレワーカーが誕生しています!そんな先輩テレワーカーと一緒に「座談会」でお仕事について話してみませんか!

各種講座のスケジュールについては、定例配布物の チラシをご覧ください。

- **▶初回座談会** 5月27日(木) 10:30~11:30
- ▶場 所 いいづなコネクトWEST
- ▶申 込 受託業者㈱CREEKS Tel026-405-8353
- ▶問合せ 企画課 地域振興係 Tel253-2512

いいづなコネクトEAST・WEST グランドオープン記念イベントの延期について

いいづな通信No.185 (2021年4月号) でお知らせしました5月29日 (土) に開催予定の「いいづなコネクトグランドオープン記念イベント」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期します。

開催時期等は、再度いいづな通信でお知らせします。

▶問合せ 企画課 地域振興係 Tel 253-2512

5月のおはなし会

- **▶日 時** 5月8日(土)·22日(土) 10:00~11:00
- ▶場 所 飯綱町民会館 元気の館
- ▶問合せ 飯綱町公民館 Tel 253-6560

納税日のお知らせ

5月31日(月)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに5月31日(月)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶町税・各種料金は次のとおりです。

固定資産税、軽自動車税、下水道料(からまつ)、保育料(時間外含む)、一時保育料、園バス使用料、学童保育料、給食費、緊急通報装置使用料、住宅使用料

▶問合せ 各担当まで

経済センサス-活動調査を実施します

総務省と経済産業省では、令和3年6月1日現在で、「経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経済項目を把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。対象の事業所・企業には、調査員が訪問します。皆さんの調査へのご理解とご回答をお願いします。

- ▶対 象 工場、商店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業
- ▶**内** 容 名称、所在地、経営組織、事業内容、売上・ 費用、設備投資など、経済活動について調査

▶調査の流れ

- ・5月20日(木)~31日(月):調査票の配布
- ・<u>6月1日 (火) ~:インターネットによる回答・調査</u> 票の回収

▶お願いと注意

- ・便利なインターネットでの回答を推奨しています。
- ・キャンペーンサイトはこちら ▶▶▶
- **▶問合せ** 企画課 企画係 Tal 253-2512

催し

心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、 どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密 は固く守られます。

- ▶日 時 5月11日(火) 13:30~15:30
- ▶場 所 メーラプラザ 相談室
- ▶相談員 民生児童委員
- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 Tel 253-4764

認知症等介護専門相談会開催のお知らせ

認知症についての悩みや介護相談、対応方法など認知症に関すること全般について、専門の相談員が相談に応じます。今年度も、5月・7月・9月・11月・1月・3月の6回を予定しています。

- ※地域包括支援センターでは相談会に限らず、随時認知症や介護、その他高齢者の生活全般に関する相談を受け付けていますので、ご相談ください。
- ▶対象者 認知症が気になる方、介護している家族、 介護サービス関係者をはじめ、認知症の方の生活に 関わっている方はどなたでもご相談ください。
- ▶日 時 5月18日(火)

13:00~15:00 (13:00~と14:00~ 1件1時間)

- ▶場 所 飯綱町役場第1庁舎 1階 相談室
- ▶申込方法 5月11日 (火) までに下記へお申し込みください。
- ▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター Tel.253-2485

歴史ふれあい館星空観望会のご案内

昨年度から中止としていた星空観望会を、感染症予 防対策を行いながら再開します。

- ▶日 時 5月22日(土) 19:30~21:00
- ▶場 所 いいづな歴史ふれあい館 天体観測室
- ▶対 象 町民限定の一般(子どもから大人まで)
- **▶参加費** 無料
- ▶申 込 事前にいいづな歴史ふれあい館まで

新型コロナウイルス感染症についてのお願い

- ※新型コロナウイルス感染症予防対策へのご理解とご協力をお願いします。
- ※今後の感染症拡大状況により、連続文化財講座・星空観望会ともに、中止または予定変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- ▶問合せ いいづな歴史ふれあい館 Tel253-6646

飯綱町地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援しているところです。

■「カフェ」

みんなの交流の場。お茶を飲みながら会話を楽し みます。

- **▶日 時** 5月10日 · 17日 · 24日(月) 15:30 ~ 16:30
- **▶場 所** 地域活動支援センター(メーラプラザ内)
- **■**[いこい]

精神に障がいのある方の社会復帰に向けての支援 や余暇活動の支援(おやつ作りやカラオケなど)をし ています。

- **▶日 時** 5月11日·18日·25日(火) 13:30~15:30
- **▶場 所** 地域活動支援センター(メーラプラザ内)
- ■「余暇企画(わたしのじかん)」

障がいのある方の余暇活動の支援(クラフト、カラオケ、温泉など)をしています。

- ▶日 時 毎週木曜日 15:30~16:30
- ▶場 所 地域活動支援センター(メーラプラザ内) ※内容など詳細は下記へお問い合わせください。
- ▶問合せ 地域活動支援センター(メーラプラザ内) TEL253-7519

アップルミュージアムからのお知らせ

lizuna Art du Printemps 第2回 豊彩会(ほうさいかい)美術展

- ▶期 間 4月24日(土)~5月16日(日)
- ▶時 間 9:00~16:00 ※入場無料
- ▶休館日 月曜日 ※5月3日(月)は開館
- ▶場 所 いいづなアップルミュージアム 企画展示室
- ▶内 容 「世界でたった1枚の絵」を描くを合言葉と して、5年前に結成された長野市・飯綱町の20余名



の皆さんによる作品展です。水彩画をはじめ、書、陶芸、木彫り、工芸など100点以上に及ぶ作品が並うぞ、多彩な作品をご鑑賞ください。

- ▶お願い ご入館の際は、新型コロナウイルス感染症 予防対策に伴う対応へのご協力をお願いします。
- ▶問合せ いいづなアップルミュージアム IL253-1071

歴史ふれあい館からのお知らせ

連続文化財講座のご案内

令和3年度特別展関連行事として、5月から月に2回程度のペースで、連続文化財講座を開催します。

- ■第1回「四ツ屋のエノキと一里塚について」
- ▶日 時 5月15日(土) 13:30~15:00
- ▶場 所 いいづな歴史ふれあい館 小ホール
- ▶定 員 町内在住者、一般15名(予約先着順)
- ■第2回「高岡神社の杉と飯綱大明神扁額」
- ▶日 時 5月29日(土) 13:30~15:00
- ▶場 所 いいづな歴史ふれあい館 小ホール
- ▶定 員 町内在住者、一般15名(予約先着順)
- ■第1回・第2回共通
- ▶参加費 図録「飯綱町の文化財」1冊付き 800円 図録不要で参加のみ 無料
- ▶申 込 事前にいいづな歴史ふれあい館まで

中学校図書館から開館日のお知らせ

6,	用	5月		
【平日開館】16:30~20:00	【休日開館】9:00~19:00	【平日開館】16:30~20:00	【休日開館】9:00~19:00	
1日(火)~ 4日(金) 8日(火)~11日(金) 15日(火)~18日(金) 22日(火)~25日(金) 29日(火)、30日(水)	5日(土)、6日(日) 12日(土)、13日(日) 19日(土)、20日(日) 26日(土)、27日(日)	7日(金) 11日(火)~14日(金) 18日(火)~21日(金) 25日(火)~28日(金)	1日(土)~ 5日(水) 8日(土)、9日(日) 15日(土)、16日(日) 22日(土)、23日(日) 29日(土)、30日(日)	

[※]上記以外は閉館日です。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

3月28日(日)~3月30日(火)本松農産物加工施設の見学会&試飲会

三本松農産物加工施設の見学会が、3月28日(日)から30日(火)の3日間(午前と午後の各1回)開催されました。

加工所では今年の2月からりんごジュースやりん ごチップスなど加工品の試作を行ってきました。見 学会後に試作品の試飲等をした参加者からは、「美 味しい」という感想とともに、「加工所でどんなもの

が作れるのか」や「具体的な委託加工の方法」など、たくさんの質問が飛び交い、加工所への期待の大きさがうかがえました。





▲りんごジュースなどを試飲する参加者

4月8日(木) に選手団が町長への表敬訪問

「第30回長野県市町村対抗駅伝大会」及び「第16回長野県市町村対抗小学生駅伝大会」(4月24日(土))の選手団一行が、大会前に峯村町長への表敬訪問のため、役場を訪れました。

第2区を走る大内湊さん(中学3年生)は、「飯綱町代表として一生懸命頑張ります!」と力強い決意表明をしました。





▲峯村町長へ決意表明をする大内湊さん

4月19日(月)~ 疾従事者への新型コロナワクチン接種 飯綱病院

町内の医療機関の医療従事者を対象とした新型 コロナウイルスワクチンの接種が飯綱病院を会場 に実施されました。

この日は24人分のワクチンが飯綱病院に配送され、飯綱病院の伊藤院長らがワクチン接種を受けました。医療従事者に対しては5月末まで接種人員を割振って実施します。

皆さんが安心・安全にワクチン接種できるよう、町で準備を進めています。順次ご案内しますのでお待ちください。



▲ワクチン接種を受ける丸山医院の丸山院長



▲「接種中も接種後も痛みが少なく、体調も大丈夫です。」と話す 飯綱病院の伊藤院長



4月6日(火) 入学おめでとうございます 牟礼小学校•三水小学校•飯綱中学校

町立の各小学校、中学校で入学式が行われました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、全員がマスク着用という厳戒態勢の中でしたが牟礼小学校36人、三水小学校23人、飯綱中学校75人の新入生が、新しい学校生活への期待に胸を膨らませていました。





▲牟礼小学校





▲三水小学校









▲飯綱中学校

こども子育て未来室

ことも子育で赤寒室だより

飯綱町教育委員会(こども保育係・子育て支援係) IeL253-4769 飯綱町子育て世代支援施設(子育て支援センター IeL253-8853 ワークセンター IeL217-1339)

4月1日 にゅうえん おめでとう! かわいい お友達がたくさん!



在園児、保護者が見守る温かい雰囲気の中、 町立の各保育園で入園式が行われました。先生 に名前を呼ばれて「は~い!」と大きな声で返 事をしてお母さんと一緒に入場。緊張や不安の 表情も見られましたが、何か困ったことがあっ たら、お兄さんやお姉さん、先生にお話しして ください。お友達とたくさん遊んで、おいしい 給食を食べて、保育園で楽しく過ごしましょう。







5月5日から1週間は児童福祉週間です 令和3年度標語

「あたたかい ことばがつなぐ こころのわ」

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

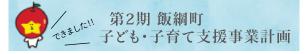
子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

飯綱町でも、子どもたちと子育て家庭を支援する 取り組みを進めています。また、子育ての悩みやご 相談等ありましたら、子育て支援係または子育て支 援センターまでご連絡ください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します。以下の①~③のいずれかに該当する方が対象で、児童1人当たり一律5万円の支給になります。

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の受給者
- ②公的年金給付等を受給していることにより令和 3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない 方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計 が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給し ている方と同じ水準となっている方
- ※①の方にはすでにお知らせしています。②③の方は申請が必要になります。詳しくは子育て支援係にお問い合わせください。





第2期 飯綱町 子ども・子育て支援事業計画 飯綱町ホームページまたは、QRコードからご覧ください。

飯綱町広報紙 発行日/令和3年4月30日 発行/長野県上水内郡飯綱町役場 TEL/026-253-2511 FAX/026-253-6887 E-mail/info@town.iizuna.nagano.jp URL/https://www.town.iizuna.nagano.jp/ 編集/企画課 印刷/カショ株式会社 町では、町名の「いいづな」が国際的により正確な発音で呼ばれるよう、パスポートに用いられるヘボン式ローマ字表記を採用し「IIZUNA」と表記しています。